

# 平成28年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館

(平成29年3月31日)

社会福祉法人 致知会  
救護施設 真和館

## 平成28年度 事業報告書

はじめに

### I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況	5
2 評議員選任・解任委員会の開催状況	7
3 監査の実施状況	8
4 社会福祉法人改革への取り組み	8
(1) 経営組織のガバナンスの強化	8
(2) 事業運営の透明性の向上	9
(3) 財務規律の強化	9
5 公益的な取り組み	9
6 養護老人ホーム「あそ上寿園」の建設	11

### II 救護施設真和館事業報告

1 入所者の状況	11
2 暮らしの状況	14
(1) 1日の流れ	14
(2) 1週間の流れ	15
(3) 年間の流れ	16
(4) クラブ活動	17
(5) 主な行事	19
(6) 給食	21
(7) 入浴	23
(8) 排泄	24
3 個別支援計画	24
4 アルコール依存症等に対する取り組み	25
(1) 断酒の誓い・断酒の集い	25
(2) 真和館アルコール・ミーティング	26
(3) 真和館女性アルコール・ミーティング	26
(4) DVD/テキスト学習会	27
(5) 自助グループからのメッセージ・体験談	27
(6) ギャンブル・ミーティング	27
(7) 薬物ミーティング	28
(8) 禁煙ミーティング	28
(9) 地域の自助グループ等への参加	29
(10) 外部のアルコール学習会への参加	29
(11) 内観療法	30
(12) ピアカウンセリング	30
(13) 施設版アルコール依存症回復プログラム	30
5 真和館独自の支援ツール	31

(1) よろず相談	31
(2) 10分間ケース会議	32
(3) 1分間ラポール(信頼)	32
(4) 30分間ラポール(信頼)	33
(5) 事例検討会	34
(6) データーバンク知恵袋	35
(7) 統合失調者に対するピアカウンセリング	35
6 地域生活移行へ向けた取り組み	36
(1) 居宅生活訓練事業	36
(2) 訪問指導事業	37
(3) 就労(作業)訓練	37
(4) 調理訓練	37
(5) 買い物訓練	37
(6) 就職活動	38
7 安全で安心な生活	38
(1) 健康管理	38
(2) 感染症対策	39
(3) 入院・通院・デイケア	39
(4) 苦情処理	40
(5) 避難訓練	41
(6) リスク管理	41
(7) 防犯カメラの設置	43
8 熊本地震	43
(1) 前震の状況	43
(2) 本震の状況	44
(3) 避難生活の状況	44
(4) 復旧に向けての取り組み	45
(5) 外部からの支援	46
(6) 「熊本地震と真和館入所者の避難状況」の発行	47
(7) 熊本地震の状況報告・発表	47
(8) 被災からの回復力(レジリアンス)	47
9 開かれた施設をめざして	48
(1) 地域との交流	48
(2) ふれあい交流会	48
(3) 外部行事等への参加	49
(4) ボランティアとの交流	50
(5) ホームページ	50
(6) 真和館だより「風の彩り」の発行	50
(7) 実習生等の受け入れ	50
(8) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	51

10 運営体制の強化 .....	51
(1) 職員会議等の効率的な運営 .....	51
(2) 職員研修 .....	52
(3) 自己啓発の支援 .....	54
(4) QC 活動 .....	55
(5) 5S 運動 .....	55
(6) 多様な働き方をめざして .....	56
(7) 資格手当・資格取得手当 .....	57
(8) 安全で安心な居室環境 .....	57
(9) 積立金積立計画の見直し .....	57

終わりに

## はじめに

平成28年度は、熊本地震からの復旧と社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人改革の取り組みに終始した年でした。

また、地震の影響で入札の不落が続いた「養護老人ホームあそ上寿園」も、やっと平成29年3月13日に起工式を挙行することが出来ました。

思わぬ時間と出費が重なりましたが、地震からの復旧、法人改革、養護老人ホームの建設等、社会福祉法人致知会の将来を左右する大きな方向付けが、お陰様で出来ましたので、これからは、計画された路線に沿い淡々と業務を遂行して参ります。

地震直後は、入所者のみなさんに2泊3日の山西小学校での避難生活、引き続き、9泊10日の真和館集会室での集団生活(避難生活)をして頂きました。

また、その後も週に4日(月・火・木・金)のお風呂が、お湯が漏れるということで、週に3日(月・水・金)という不自由な状態が復旧工事の遅れで1年間続きました。

実は、地震直後の2か月間ぐらいは別として、入所者のみなさんには、このお風呂以外では、特別不自由はかけず、普段通りの生活をして頂いているものと思っていました。

しかし、この「平成28年度事業報告書」を策定して行く中で、まだまだ、被災を受けた公共施設やインフラが完全に復旧しておらず、入所者のみなさんの生活や訓練にも様々な影響が出ていたのだという感じを受けました。

文書の中で、できるだけ28年度と27年度を比較した数字を示してありますので、心に留めてお読みいただけたら幸いです。

熊本地震では多くのみなさまから温かい励ましやお見舞いの言葉をいただき、また、多大な支援物資や沢山のお見舞金を頂戴いたしました。本当に有難うございました。厚く厚く御礼を申し上げます。

さらに、地震直後は、消防団のみなさんや山西小学校の避難生活を支えて頂きました役場職員・ボランティアのみなさんにも大変お世話になりました。心から御礼を申し上げます。

## I 社会福祉法人致知会事業報告

### 1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日時	平成28年5月28日(土) 16:00~17:30
場所	日本料理「はらぐち」熊本市中央区水前寺
出席者	理事10名中9名出席 1名書面議決書出席 監事2名出席 顧問2名出席 事務局2名出席
議案	

第1号議案 平成27年度第5次補正予算(案)について

第2号議案 平成27年度事業報告の承認について

- 第3号議案 平成27年度決算の承認について
- 第4号議案 平成28年度第1次補正予算(案)について
- 第5号議案 一時借入金の限度額設定について
- 第6号議案 経理規程の一部改正について
- 第7号議案 あそ上寿園設計業者の選定について
- 第8号議案 あそ上寿園建設に伴う指名競争入札業者選定について
- 第9号議案 あそ上寿園に係る阿蘇市との土地貸借契約の締結について

その他

- 報告事項1 平成27年度第3次予算の流用について(報告)
- 報告事項2 平成28年度熊本地震被害状況について(報告)
- 報告事項3 あそ上寿園について(報告)

(第2回理事会)

- 日時 平成28年10月3日(土) 11:00~12:00
- 場所 真和館 東館2階学習室
- 出席者 理事10名中9名出席 1名書面議決書出席  
監事2名出席 顧問1名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成28年度第2次補正予算(案)について
- 第2号議案 経理規程の一部改正について
- 第3号議案 あそ上寿園指名競争入札の業者選定について
- 第4号議案 真和館熊本地震被害修繕工事の随意契約について

その他

- 報告事項1 平成28年度第1次予算流用について(報告)
- 報告事項2 あそ上寿園について(報告)
- 報告事項3 あそ上寿園土地借入契約の一部変更について(報告)

(第3回理事会)

- 日時 平成28年12月10日(土) 10:30~12:15
- 場所 真和館 東館2階図書室
- 出席者 理事10名中10名出席  
監事2名出席 顧問2名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成28年度第3次補正予算(案)について
- 第2号議案 定款の変更について
- 第3号議案 評議員選任・解任委員会運営細則について
- 第4号議案 報酬規程の制定について(取下げ)
- 第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について

- 第6号議案 評議員候補者の推薦について
- 第7号議案 理事・監事候補者の検討について
- 第8号議案 あそ上寿園指名競争入札業者の選定について

その他

- 報告事項1 あそ上寿園について(報告)
- 報告事項2 真和館地震被害修繕工事の随意契約について(報告)
- 報告事項3 有価証券の保有及び売却について(報告)

(第4回理事会)

- 日時 平成29年3月25日(土) 10:30~12:10
- 場所 真和館 東館2階図書室
- 出席者 理事10名中7名出席 書面議決書による出席者3名  
監事2名出席 顧問1名出席 事務局2名出席  
評議員選任・解任委員3名出席 理事候補者3名出席

議案

- 第1号議案 平成28年度第4次補正予算(案)について
- 第2号議案 平成29年度事業計画(案)について
- 第3号議案 平成29年度収支予算(案)について
- 第4号議案 就業規則の一部改正について
- 第5号議案 給与規則の一部改正について
- 第6号議案 旅費規程の一部改正について
- 第7号議案 経理規程の一部改正について
- 第8号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第9号議案 理事の退任及び新理事の選任について
- 第10号議案 監事の退任及び新監事の選任について

その他

- 報告事項1 平成29年度予算流用について(報告)
- 報告事項2 阿蘇市養護老人ホームについて(報告)

**2 評議員選任・解任委員会の開催状況**

- 日時 平成29年3月18日 11:05~12:10
- 場所 真和館東館1階事務室
- 出席者 評議員選任・解任委員 4名中4名出席  
理事(理事長)1名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 社会福祉法人致知会評議員の選任について

その他

- ①社会福祉法人改革について(説明)
- ②社会福祉法人致知会について(説明)

③救護施設真和館について(説明)

④養護老人ホームあそ上寿園について(説明)

### 3 監査の実施状況

(監事監査)

日時 平成28年5月21日(土) 10:30~12:00

場所 真和館 東館1階事務室

監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介

監査結果 指摘事項なし

(第1回内部監査)

日時 平成28年9月16日(金) 11:00~12:00

場所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳

監査結果 指摘事項なし

(第2回内部監査)

日時 平成29年1月25日(水) 11:00~12:00

場所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳

監査結果 指摘事項なし

### 4 社会福祉法人改革への取り組み

社会福祉法人の①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組みの義務化などを目的とした「改正社会福祉法」が平成28年3月31日に成立しました。

平成28年度前半は、これらの改革に向けて、国から出される通達の理解や知識の取得のために様々な研修会に出席をし、年度後半は、理事会等を開催し、具現化に向けた取り組みをして参りました。

#### (1) 経営組織のガバナンスの強化

平成29年4月1日の法施行に向けて、平成28年12月10日に理事会を開催し、「定款変更」を決議しました。

変更の主な内容は、役員等の構成を評議員7~9名、理事6~7名、監事2名、評議委員選任・解任委員4名(内外部委員2名)とし、その任期を評議員5年、理事及び監事2年としました。

また、評議員の報酬を1人当たり各年度の総額が4万円を超えない範囲と決めました(1回又は1日当たり、8,000円)。

また、当日の理事会では、「評議員選任・解任委員会細則」を承認いただき、4名の評議員選任・解任委員を選任し、さらに、9名の評議員候補者を推薦い

いただきました。

平成29年2月28日に定款変更の認可を熊本県から頂きましたので、平成29年3月18日に「評議員選任・解任委員会」を開催し、理事会から推薦がありました評議員候補者全員を「評議員」に選任いただきました。

その内の7名が、現理事、2名が現監事からの選任でしたので、理事が不足し、監事がいなくなりますので、その後任の理事3名、監事2名を3月25日の理事会で選任致しました。

年度が替わりますと6月に、評議員会を開催し、今一度新たに6名の新理事と2名の新監事を選任し、引き続き新理事による理事会を開催し、理事長を選定することになります。

## （２）事業運営の透明性の向上

致知会では設立当初から財務諸表を含め施設運営に関する事項については、できるだけインターネット上で公表してきました。従いまして、今後も当然のこととして公表をしなければならない事項につきましては、広く公表をして参りませぬ。

また、新たに公表しなければならない役員報酬等につきましても、国県の指導に従い、公表をして参ります。

## （３）財務規律の強化

平成28年度決算から社会福祉充実残額を算定し、残額を明確にしなければなりません。ただ、致知会では、養護老人ホームあそ上寿園を平成28年度と29年度で建設中であります。従いまして、多額の資金を必要としますので、ここしばらくは、社会福祉充実残額は出ないと思われませぬ。

## ５ 公益的な取り組み

全国救護施設協議会（全救協）は、平成25年4月に「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を策定し、組織を挙げて生活困窮者の支援に取り組むことになりました。

真和館でも早速、内部固めに費やしていた力を、この行動指針で示された「一時入所事業」や「居宅生活訓練事業」、「訪問指導事業（施設独自事業）」などに力を振り向けると共に、真和館が最も得意とするアルコール問題で、社会貢献をすることになりました。

このような中、さらに、平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という新たな条文（第24条2項）が入りました。

そのために、アルコール依存症者と生活困窮者の支援に改めて力を入れた取り組むが必要となり、平成28年度に施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしまし

た。

さらに、定款第三条2項に「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という具体的な文言を謳い込みました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

### 【アルコール依存症関係の取り組み】

#### ① 広報・啓発活動

- ・ 依存症について講演（7月20日：熊本学園大学保健師、学生6名）
- ・ 薬物乱用防止教室（9月29日、県立松橋支援学校上益城分教室、生徒及び教職員38名）
- ・ 依存症について講演（10月25日：熊本社会福祉専門学校、生徒15名）

#### ② 支援者に対する支援

- ・ 9月28日：A町保健師（アルコール依存症者を支援している方） 2名
- ・ 2月10日：生活困窮者支援団体の支援者への助言  
アルコール関係で困っている方がいるので、自分達の団体に支援をしたいという電話が有る。支援のやり方について助言するとともに、週1回程度なら支援者を派遣できる旨を回答。

#### ③ お酒の悩みごと相談

- ・ アルコール依存症者（42歳男性）  
A市市議会議員さんから、何度か電話で相談あり、6月27日施設長・副施設長が直接お逢いし、その後、当事者の父母を入れて面談。アルコール専門病院につながる。6月29日、副施設長、職員2人の3人で、施設車で送迎に行く、本人に父と叔母さんが付き添いで病院受診となり、通院が始まった。

### 【生活困窮者関係支援の取り組み】

#### ① 福祉の困りごと相談

- ・ 夫の介護の相談（9月29日、女性の方）
- ・ 警察に保護された方の処遇の仕方についての相談（10月25日、市町村）
- ・ 家を追い出され行先なしの女性の方からの相談（2月4日）
- ・ 家を追い出され行先なしの女性の方からの相談（3月15日・16日）

#### ② 無料低額宿泊

- ・ 避難所での生活困難な女性の方（5月19日～6月14日、市町村からの依頼）
- ・ 夫が入院のため、行先なしの女性の方（8月11日～12日、公的病院から依頼）

## 6 養護老人ホーム「あそ上寿園」の建設

真和館創立10周年の記念すべき年である平成27年度に、阿蘇市の養護老人ホーム設置・運営法人として社会福祉法人致知会が選定されました。

幸いにも、阿蘇市及び地元住民のみなさま並びに熊本県のご指導ご支援の下、順調に諸課題も解決できましたので、建設に向けて諸準備を進めて参りました。

そこに、突然、熊本地震(平成28年4月14日、4月16日)が発生し、建設業界にも膨大な復興需要が生じたため、人手不足や建築費の高騰、さらには、建設予定地に地割れが生じる等、思いも因らない新たな課題が発生しました。

そのために、入札をしても不落が続き、新たな資金調達や設計の見直しを重ねやっと、平成29年1月11日に落札となり、3月13日に起工式が挙行されました。

養護老人ホームは、措置施設ゆえに様々な制約があり、経営も厳しいものがあるかとは思われますが、阿蘇市や市民のみなさまから良い施設ができたと評価いただけるよう精一杯の努力を致して参ります。

### (経緯)

H27年8月21日	阿蘇市へ申請書提出
9月14日	阿蘇市選定委員会でプレゼンテーション
9月15日	阿蘇市長から合格通知
9月23日	乙姫地区役員に事前説明
10月 2日	熊本県へ申請書提出
11月10日	乙姫地区説明会
11月24日	中谷地区説明会(予定地の周辺)
12月 8日	隣接地権者との現場確認
H28年2月10日	地盤(ボウリング)調査開始
2月13日	測量業務開始
5月 9日	熊本県から内示
6月29日	第1回入札(不落)
11月 4日	第2回入札(不落)
H29年1月11日	第3回入札(吉永産業落札)
3月13日	起工式
H30年1月31日	工事竣工(予定)
3月	施設オープン(予定)

## II 救護施設真和館事業報告

### 1 入所者の状況

平成28年度は、施設開設から11年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、平成28年度も69名の入所の問い合わせに対して、8名の新規入所という状況であります。

入所を希望される方は勿論のこと、福祉事務所様や病院様にも大変申し訳なく、心苦しい思いを致しています。特に、アルコール依存症の方で、真和館に入所頂くとアルコール依存症から回復ができ、地域に帰ることが出来そうな方をお断りしなければならない時には、実に、残念な思いを致します。中には、真和館にどうしても入りたいということで、長期間、待たれる方もおられます。しかし、待機されている間にも、病気は段々進行します。これまた、身を切られるような辛い思いをします。

入所者の障害区分は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どが精神障害者の方々です。

因みに、現在、入所されている方(55名)の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者50名、療育手帳所持者9名(9名全員が精神と重複)、身体障害者手帳所持者2名(2名全員が精神と重複)となっております。生活障害者が5名おられますが1名を除いた4名の方が、精神障害者保健福祉手帳申請予定者であります。

そのお世話については、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度(介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算)を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、重い障害をお持ちの方々ではありますが、「一定水準の入所者サービスの提供」ができていますと判断しています。

入所者の年齢は、平均64歳であり、救護施設としては平均年齢も他の施設より若干低く、しかも、30歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。ただ、施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂く、ノウハウやシステムは出来上がっていますが、入所して来られる方は、年齢が高過ぎたり、酷いウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方が多く、地域移行ができる方が少ないことであります。

退所の状況は、この1年間8名の方が退所され、その内訳は、地域でのアパート生活が2名(居宅生活訓練事業を経て地域へ移行が1名)、精神科病院入院が3名、他施設移行が2名、死亡が1名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者が122名となっており、平均すると年に11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

その内訳は、精神病院入院が30名、次に、地域に帰られた方が、28名(うち1名は、就労移行)、他施設移行が23名、死亡が19名となっています。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障害の支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障害者や知的障害者は、真和館での生活に慣れられ、落ち着いて来られた時点で、その方が希望されれば、最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することにしています。

### 1) 障害区分状況

平成29年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	8	35(19)	2	8	5	40	(21)
女	0	1	15(8)	0	1	0	15	(6)
計	2	9	50(27)	2	9	5	55	(27)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の( )内は統合失調症者の数である

### 2) 年齢別入所者状況

平成29年4月1日

	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	1	4	6	11	8	9	1	40
女	0	1	3	2	5	3	1	15
計	1	5	9	13	13	12	2	55

※平均年齢 男性)63歳2ヶ月 女性)66歳9ヶ月 全体)64歳1ヶ月

### 3) 退所者状況

H18.4.28~H29.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
合計	1	27	23	30	12	19	10	122

## 2 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は11年が経過しましたが、比較的新しく、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。しかも、部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、プライバシーも比較的保たれ「ゆつくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

なお、残念ながら、今回の熊本地震の揺れで動いたベッドが部屋の壁にあたり、そのために、部屋の壁に穴が開いたり、廊下や部屋の壁紙に亀裂が走ったりしました。今の段階では、そのくらいの工事を引き受けて頂ける業者も見つかりませんので、現在、職員が応急的な修繕をし、地震の復旧工事が一息つくと思われる3～4年後に、内装を全面的にやり変える工事をしたいと考えています。

### (1) 一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 整容
- 8:50～ 9:00 ラジオ体操
- 9:00～ 9:10 断酒の誓い
- 9:10～10:00 掃除
- 10:15～10:45 自彊術(健康体操)
- 10:45～11:20 クラブ活動
- 11:45～12:00 嚙下体操
- 12:00～13:30 昼食
- 13:30～15:30 入浴(月・火・木・金)
- 15:30～17:00 卓球バレー(月・木・土)
- 17:10～17:25 断酒の集い
- 17:30～17:45 嚙下体操
- 17:45～19:00 夕食
- 21:00～22:00 就寝準備

22:00～ 就寝

※平成29年4月からの1日の流れを記載しています。

希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

## (2) 一週間の流れ

- 月曜日 シーツ交換1F東、入浴、散髪(第3週)、卓球バレー練習、心みがきの読書会、真和館アルコールDVD学習会、熊本ダルク・ミーティング、益城病院デイケア、紙貼り作業
- 火曜日 シーツ交換1F西、入浴、買い物(第1週・第3週コスモス、第2・第4週ことづけ)、真和館ギャンブル・ミーティング(第2週)、ぐりーんぴーS(スマーブ)、益城病院断酒会、クマープ(第2週・第4週)、紙貼り作業
- 水曜日 歩こう会(パークドーム・ウォーキング)、山登り、清掃日、洗面台及びトイレのWAX掛け、調理訓練(月1回)、よろず相談、30分間ラポール、真和館アルコール・ミーティング、心のオアシスタバコの会、AA健軍グループミーティング、益城病院デイケア、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 木曜日 シーツ交換2F東、入浴、卓球バレー練習、買い物(第1週・第3週イオン大津店)、真和館女性アルコール・ミーティング、統合失調学習会、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 金曜日 シーツ交換2F西、入浴、茶道クラブ(第2・4週)、真和館薬物ミーティング、SFA(社会生活カプログラム)、アディクション行動変容グループミーティング(第1週・第3週)、益城病院デイケア、紙貼り作業
- 土曜日 合唱クラブ、卓球バレー練習、映画鑑賞会、真和館内観(一日内観)、紙貼り作業
- 日曜日 合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)

※ 平成29年4月からの開催曜日を記載しています。

## (3) 年間の流れ

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 年始め式 | 年1回                    |
| 初詣   | 年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)  |
| 厄入り  | 年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会) |

還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月1回
地域防災訓練	年1回
総合防災訓練	年1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
寝具クリーニング	年1回
旅行	年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回)
食事会	年4回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
飛行場見学	随時
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年1回
アディクション・フォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時(他施設等)
卓球バレー大会	随時(県内及び九州各県の大会並びに国体)
心みがき講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年3回(春・秋)
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
のどじまん大会	年2回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年1回(ゴールデンウィーク中)
お盆映画鑑賞会	年1回(お盆中)
年末年始映画鑑賞会	年1回(年末年始中)
熊救協交流会	年1回(スポーツ大会)
他施設との交流会	随時(スポーツ交流等)
ボランティアとの交流	随時

地域行事への参加	随時(のぎく祭り、村健康スポーツ大会など)
地域清掃(地域の区役)	年2回(真和館登り口の清掃)
地域清掃(真和館独自)	随時(真和館登り口の清掃)
餅つき	年1回
施設内大掃除	随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年1回

#### (4) クラブ活動

##### ① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。平成28年3月末現在で、10名の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせ自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、準三段1名、二段1名、準二段1名、初段2名、準初段2名、1級2名、2級1名となっています。

練習の成果もあり各人の段位は、徐々に高くなって来てはいますが、高段の資格をお持ちの方が、地域に戻られる確率が高いため、施設全体としての段位の取得状況は足踏みの状態であります。

##### ② 心みがきの読書会

月曜日の10時45分から30～40分間、こころの糧になる本を職員が読んであげています。また、「聞いて楽しむ日本名作」などのCDも利用しています。

平成28年度は、35回開催しており、毎回平均3名の方が参加されています。

※参考図書

- ・月刊誌「PHP」
- ・NHK「ラジオ深夜便」
- ・「聞いて楽しむ日本の名作」ユーキャン

##### ③ 茶道クラブ

第2と第4金曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっていたいただいています。平成28年度の実施回数は、22回で、1回平均45名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

##### ④ ビデオ映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成28年度は、合計57回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、「映画企画委員会」を開催し、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇、石原裕次郎の作品が人気です。

#### ⑤ 自彊術

毎朝、10時15分から30分間、1階集会室で、10名程度の方が、自彊術体操をしています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

#### ⑥ 歩こう（山歩き）会

歩こう会は毎週金曜日に、パークドームで実施していますが、平成28年度はパークドームが使用できなかったこともあり、1回も実施しておりません。

なお、平成27年度は9回の実施で、平均5名の方の参加でした。

山歩きについては、平成28年度は1回だけの実施で、3名参加されています。開設当初は元気な方が多く、毎回14～5名の参加があっていましたが、近年は、参加できる体力のある方が少なくなり、平成27年度は4回実施で、1回あたり平均3名の方が参加されています。

両行事ともに、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、入所者のみなさんの体力の衰えなどにより、開催できなくなって来ていると思われる。せめて、春や秋の季節の良い時だけでも、時間をやり繰りし、ウォーキングや山歩きができればと願っています。

#### ⑦ 合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に歌を楽しんでいます。平成28年度は109回開催し、1回平均10名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露しています。

#### ⑧ 歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。平成28年度は45回開催し、平均6名の方が参加されていま

す。

その他に、館内のカラオケ大会を、6月19日、12月23日(仲良し祭り)の2回開催しました。

### ⑨ 卓球バレー

昨年の全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」出場の流れを受け、平成28年度も149回、1回あたり平均9名の方が、熱心に練習に励まれました。その結果、平成28年度も西ブロック代表の3チームの中の1チームとして全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会(ベスト8、10月23日開催・9名参加)」に出場することが出来ました。

また、卓球バレーは、障害をお持ちの方も手軽に、楽しめるスポーツです。そこで、館内のレクレーションとして開催した回数が、22回で1回あたり平均9名の方が職員と一緒に卓球バレーの試合を楽しまれました。

さらに、他チームとの交流試合(千草寮チーム2回)を開催したり、県内大会である熊本県卓球バレー会長杯(Aチーム優勝、Bチーム4位)や西ブロック大会へ3回(大分オープン卓球バレー大会ベスト8、佐賀ムツゴロウ杯3位、熊本火の国杯準優勝)出場しました。

また、9月10・11日(土・日)に山口県萩市の「萩ライオンズクラブ杯卓球バレー大会」に、萩ライオンズクラブ様から1泊2日の日程で、ご招待を受け、楽しんで参りました。

特に、萩は、日本一の卓球バレーチームである「ひまわりチーム」の地元であり、2日間亘り、ひまわりチームの胸をお借りし練習したり、指導を受けたりもしました。

そこで、また、3月24・25日(土・日)の冬の旅行で、萩市のセミナーハウスに1泊し、翌日の3月25日に、ひまわりチームと親善試合をさせて頂きました。

卓球バレーは、入所者のみなさんの心身の健康とチームワークを必要とするため協調心を養うのに適したスポーツであります。これからも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てていきたいと思っています。

## (5) 主な行事

### ① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、年3回(例年は年4回)、講演会を開催しました。

なお、講演会には、地域のみなさまにもご案内をしております。

(平成28年度に開催した心みがきの講演会)

(6月22日)

演題 「断酒会との出会い」

講師 全日本断酒連盟 理事 杉浦勝栄先生

(9月27日)

演題 「幸せになる方法」

講師 蓮華院誕生寺内観研修所 所長 大山真弘先生

(12月13日)

演題 「心の力」

講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

## ② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋(中止)・冬の季節の旅行は、平成28年度は、春はくじゅう花公園(4月8日7名参加)、夏は御立岬でのキャンプ(9月1・2日、6名参加)、冬は萩への一泊旅行(3月24・25日、9名参加)を実施しました。

また、旅行に行かれない方は、平成28年度も食事会に行っていただくことにしましたので、自分の好みや心身の状況に合わせ、スシロー、ジョイフル、イースト、まんま屋など好きなお店を選んでいただいています。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい人は、近くのジョイフルを利用しています。

初詣は、いつもは、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしていますが、今年は地震の関係で、健軍神社のみとなり、1月11日6名、13日7名の方が参拝されました。

還暦祝いは、3名の方が該当されましたが、2名の方が心身の不安定のため参加できずに1名のみ参加となりました。健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をしました。

花見学は、運動公園内の日本庭園「銀杏」(11月30日・9名参加)、農業公園のJA植木市(2月8日5名参加)に行きました。

絵画鑑賞は、熊本県立美術館で開催された「雪舟派と狩野派展(10月6日・4名参加)」また、毎年恒例になっている芦北町の「星野富弘美術館」(11月21日・6名参加)に今年も行きました。

なお、西原村の小森地区の仮設住宅で開催された「生の芸術『アート・ブリュッド』移動美術館」(1月13日・8名参加)にも行き、ビックリするような緻密で芸術性の高い障害者の作品を鑑賞させて頂きました。

## ③ スポーツ大会

春のスポーツ大会は、地震のため中止となりましたが、秋(11月10日、37名参加)のスポーツ大会は、例年どおり開催することが出来ました。

種目は、グランドゴルフ、ニチレクボール、トリコロキューブ、公式輪投げでした。

開催前の天気の良い日は、みなさん熱心に、練習に励んでおられました。

#### ④ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、バーベキュー大会を開催することが恒例になっています。

しかし、28年度は、地震の関係で、春のスポーツ大会が開催されませんでしたので、職員の炊き出し訓練を兼ねて、「みんなで食事会」(5月27日)と称して震災時非常食を食べて頂きました。ハンバーグやコーンスープなど温かい食事にみなさん満足されていました。

秋にはスポーツ大会も開催されましたので、引き続き開催されたバーベキュー大会で、焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日を過ごして頂きました。

#### ⑤ 熊救協交流会

熊救協交流会は、会場に予定されていたパークドームが地震のため使用不能となりましたので、中止となりました。

#### ⑥ 県障害者フライングディスク競技大会

本年度が2回目の大会となる熊本県障害者フライングディスク競技大会(3月19日・6名)が、アクアドーム熊本の多目的広場で開催されましたので、昨年に引き続き参加しました。事前の練習の成果もあり、素晴らしい成績を上げられた方もおられ、楽しい一日を過ごしました。

#### ⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。今年度も12月23日の天皇誕生日の祭日に、職員と入所者が一緒になって歌や踊りの出し物や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

準備には、入所者のみなさんにも衣装制作や会場の飾りつけのお手伝いをして頂き、調理クラブのメンバーのみなさんは、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。

なお、平成27年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんや卓球バレーを指導いただいている県卓球バレー協会の先生方にも参加いただきました。

### (6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところ です。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成28年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前には、食事関係の情報を流すとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

さらに、年に2回、アンケートを実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めました。

メニューの数は、平成26年度1,250種類、平成27年度1,334種類、平成28年度1,379種類(ご飯類89種、麺類63種、パン類22種、主菜514種、副菜560種、手作りデザート131種)と段々と増えて来ました。

#### 【平成28年度の食事に対するアンケートの内容】

1回目(1月) : 「思い出のあるメニュー」

2回目(3月) : 「おにぎりメニュー」

※以前は、アンケートを年3回実施することにしていましたが、26年度からは年2回にしました。

#### 【行事食】

創立記念日(4月28日)	端午節句(5月5日)
非常食メニュー(5月27日)	七夕(7月7日)
土用の丑の日(7月29日)	お盆食(8月15日)
敬老の日(9月19日)	お彼岸(9月22日)
ハロウィン(10月31日)	バーベキュー(11月4日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥(1月7日)
節分(2月3日)	バレンタイン(2月14日)
桃の節句(3月3日)	お彼岸(3月20日)
お花見弁当(3月27日)	おにぎりメニュー(毎月16日)

※ この外に、年4回の旅行やレストラン等での外食、その他に、誕生日や還暦のお祝いの外食、対外交流会や職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

また、希望があれば寄り添いショッピングやレストランでの食事にも、自費ではありますが好きなお店に職員が連れて行きます。

なお、誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。

#### 4) 栄養及び食事形態の状態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,695kcal	糖尿食	8食	粥食	4食
たんぱく質	60.6g	減塩食	9	ミキサー食	1
脂質	39.5g	蛋白制限食	1	刻み食	8
カルシウム	640mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	4
食塩	8.2g			一口大食	9
食物繊維	15.5g			二度炊き	7
合計	—	—	20	—	33

#### (7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛け・誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

なお、全介助浴者は、現在(3月31日)、9名(男性5名、女性4名)となっています。

平成28年度は、地震の関係で給湯管から漏れがあり、週4回のお風呂が週3回になりました。

そのために、一般浴の回数が158回(H27年度、209回)、一般浴の入浴者数が5,332名(H27年度、6,537名)、1回あたり平均入浴者数が、33.7人(H27年度、31.2人)となりました(平成29年度は、お湯漏れの修理も出来ましたので、従来の年4回になりました)。

#### 5) 入浴の状況

	H28年度回数	H28年度人数	1回あたり人数	H27年度回数	H27年度人数	1回あたり人数
個浴	135	668	4.9	175	707	4.0
一般浴	158	5,332	33.7	209	6,537	31.2
合計	293	6,000	—	384	7,244	—

①入浴日 一般浴 月 火 木 金  
介助浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回になっていますが、回数や曜日にも職員の手がすけば、柔軟

に対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを見逃さないために、即座に個浴で対応をしています。

## （８）排泄

真和館の入所者は、精神障害やアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症症状を呈する人が多いため、前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの意味で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が現在（3月31日）、20名おられます。

そこで、そのような方7名に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、夜間に居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

## 3 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から試行錯誤を繰り返して来ました。

特に、労力の節減の観点から個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、毎年、改善を重ねて来ました。

反面、計画のための計画にならないよう評価には、力を入れた取り組みをしています。毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が「月間まとめ」として取りまとめ、施設長まで報告しています。簡単な評価ですが、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできません。

また、従来は、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月はその見直しのため、特定の月に膨大な事務作業が集中していました。そこで、平成26年1月の誕生者から、順次、誕生月に策定することにしました。

平成28年度からは、やっと、落ち着いた取り組みができるようになりましたので、計画のための計画ではなく、真に、入所者支援に役立つ計画に内容を深めて行くことに注力しました。

#### 4 アルコール依存症等に対する取り組み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分近くを占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館におられる限り、一切飲まれなくなった時代と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎週1回の「真和館アルコール・ミーティング」あるいは各種団体や自助グループが開催される「大会や研修会への参加」など、アルコールへの継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態かもしれません。

このような中、平成24年10月に、アルコール依存症者のピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度から外部の自助グループのミーティングへ希望があれば昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました。

そして現在は、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰され、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

引き続き、平成28年5月末にも、もう一人のアルコール依存症の方が、真和館のアルコール回復プログラムを終了され、故郷に帰られ、自助グループに繋がっておられます。このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての、訓練や学習プログラムが充実して来たことによるものです。

そこで、これらの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、実際に実施している訓練や学習を真和館アルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版)」の完成に漕ぎ着けました。

平成28年度は、この「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版)」を着実に実行することに力を注いで参りました。ただ、地震が地域の社会資源(人や会場)に打撃を与え、今だ、立ち上がっていない自助グループもありますし、中止となったアルコール関連行事もあります。一日も早い地震からの回復が待たれるところであります。

##### (1) 断酒の誓い・断酒の集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方17時10分から、新たに「断酒の集い」を開催することになりました。断酒の集いは、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしています。断酒の誓い、断酒の集いともに、参加者も多く、気合が入った集まりとなっています。

## （2）真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（本法人理事）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、AA菊池グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成28年度は「真和館アルコール・ミーティング」を42回開催し、1回平均12名の方が出席されています。

なお、月に1回だけは外部のバックス(ニックネーム)さんから、メッセージを届けて頂いています。

（使用テキスト）

- ・12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
  - ・アルコールクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
  - ・今日を新たに（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
  - ・平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- （DVD等）
- ・チェンジングレイン（パラマウント映画）
  - ・28DAYS（コロンビア映画）

## （3）真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成28年度は45回開催し、1回平均4名の参加がありました。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・AAミーティングハンドブック(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・アメシスト体験談「夜明けまでの長い道Ⅱ」(公益社団法人全日本断酒連盟)
- ・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)

#### (4) DVD/テキスト学習会

アルコール依存症者の新しい入所者に対し、アルコール依存症についての学習が進んでいる入所者が、毎週1回 DVD やテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることの自覚をしていただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症への学びを深めていただく取り組みをしています。

(使用DVD等)

- ・アルコール依存症 第1巻～5巻(新宿スタジオ)
- ・ある人生断酒学校(NHK)
- ・AA日本広報資料(JSO)
- ・AAアルコールクス・アノニマス「HOPE」(NPO法人日本ゼネラルサービス)
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第1巻(新宿スタジオ)
- ・回復とプロセスと再発予防(新宿スタジオ)
- ・アルコール依存症の真実(日本テレビ)
- ・もう一つの人生(ジグロ)
- ・依存症からの回復 第1巻～2巻(NHK)
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせたる」(NHK)
- ・ハートネットTV シリーズ依存症 第1～2巻(NHK)
- ・その他多数の映画等を上映

(使用テキスト)

- ・アルコール依存症を知る(森岡 洋)

#### (5) 自助グループからのメッセージ・体験談

真和館は、アルコール依存症者の回復に熱心な施設であることが県内外の関係者に知られるようになり、自助グループのみなさんの訪問が時々あり、入所者のみなさんに体験談をお話し頂いたりすることもあります。

平成28年度は、地震の関係もあり、この種の訪問が無く、6月22日開催した「心みがきの講演会」で、全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生に「断酒会との出会い」と題してお話を頂いただけでした。

なお、月に1回だけアルコールについては、バッカス(ニックネーム)さん、ギャンブルについては、ローズ(ニックネーム)さんに、館内のミーティングに参加いただきメッセージを運んで頂いています。

#### (6) ギャンブル・ミーティング

真和館ギャンブル・ミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回開催しており、平成28年度は7回開催し、1回平均7名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック(GA日本インフォメーションセンター)
- ・GAギャンブラーズアノニマスへようこそ(GA日本インフォメーションセンター)

### (7) 薬物ミーティング

真和館薬物ミーティングは、毎週1回開催し、平成28年度は47回開催し、1回平均2～3名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックハンドブック」(ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス)
- ・今日だけ(ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス)

### (8) 禁煙ミーティング

喫煙は入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で喫煙は様々な問題を惹起し、精神不安定の原因になっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。26年度は、25回開催し、1回平均3～4名の方が参加されていました。

このように、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、27年度も「禁煙ミーティング(11回)」という名称で開催している間は相変わらず、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会(28回)」という名称になると平均参加人数が18名という集まりになりました。

お陰さまで、禁煙に成功した人が3名、タバコの本数が減った人が10名、変わりなしが11名、増えた人が1名という結果が出ました

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間(クリーンタイム、午前中11:00～12:00、午後14:00～15:00)も設定できました。

平成28年度は、「心のオアシスタバこの会」を38回開催し、1回平均12名の方が参加されました。

禁煙に成功した人が5名、タバコの本数が減った方が1名でした。

このように、効果が見られていますのでこれからも、和気藹々と「楽しく、タバコについて学習しよう」を合言葉に、粘り強い取り組みを続けて参ります。

(使用テキスト)

これといったテキストは有りませんが、禁煙セラピーを使用するとともに、インターネットや新聞・雑誌等の記事を利用いたしました。

### (9) 地域の自助グループ等への参加

平成25年度から入所者本人の希望に応じ地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことが出来る体制が整備出来ました。

特に、社会復帰に向けての仲間づくりなら、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、送り迎えを致します。

平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される依存症回復支援プログラム(KUMARPP)へ、平成28年度後半からは、熊本ダルク薬物ミーティングにも参加させていただいております。

外部で開催された自助グループのミーティング等への平成28年度の参加総回数は、91回(H27年度170回)、延べ参加人数は253名(H27年度437名)になっており、地震の影響が顕著に表れています。

なお、28年度にお世話になりました自助グループ等は、下記のとおりであります。

#### (参加自助グループ等とミーティング開催日時)

- ・AA熊本手取グループ : 毎週月曜13:30~15:00  
(参加回数2回、延べ参加人数2名)
- ・AA肥後大津グループ : 毎週金曜19:00~20:30  
(参加回数2回、延べ参加人数4名)
- ・益城病院院内断酒会 : 毎週火曜13:00~16:00  
(参加回数45回、延べ参加人数189名)
- ・アメシスト : 年に3回不定期開催  
(参加回数3回、延べ参加人数12名)
- ・KUMARPP : 毎月第2, 4火曜日13:30~15:00  
(参加回数19回、延べ参加人数26名)
- ・熊本ダルク : 毎週月曜日19:00~20:30  
(参加回数20回、延べ人数20名)

### (10) 外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な研修会や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。希望者を募り、一人でも多くの方々に参加いただくよう努めているところです。

平成28年度も職員引率のもと、様々なアルコール関連行事に参加させていただきましたが、楽しみにしていた恒例の行事が地震の影響で中止になったものもあります。

#### (入所者が参加したアルコール等関連行事)

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月3日、アスペクタ、6名参加)
- ・熊本断酒友の会八代支部一般市民公開セミナー(4月3日、八代市、3名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(6月24～26日、那覇市、4名参加)
- ・GA熊本グループ17周年記念オープン・スピーカーズ・ミーティング(7月31日、玉名市、8名参加)
- ・内観療法研修(8月16日～23日、三和中央病院(長崎市)、1名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月4日、菊陽町、10名参加)
- ・AA 宇城グループ第3回オープン・ステップ・セミナー(11月12日、宇城市、3名参加)
- ・第32回熊本アルコール関連問題学会(11月18日、熊本県庁、4名参加)
- ・こころの健康づくり講演会(12月4日、熊本学園大学、4名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月11日、人吉市、3名参加)
- ・九州ダルク21周年記念フォーラム(2月11日、福岡市、3名参加)

#### (11) 内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。その上で、平成27年度に1名の入所者を職員付き添いの下、同病院の7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内にも内観ができる環境を整え、平成27年度は21回の日常内観を実施しました。

平成28年度は、三和中央病院(長崎市)へ職員付き添いの下、1名の入所者を7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

また、真和館内で5名の入所者に対して、①一日内観、②一時間内観、③日記内観を合計して100回実施しています。

#### (12) ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題にも、当事者としての体験をもとにした指導や助言をしています。

#### (13) 施設版アルコール依存症回復プログラム

真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、実施している訓練や学習をアルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に完成に漕ぎ着け、平成28年度が実施初年度になりました。大方、計画通りの実施ができましたが、熊本地震の影響もあり、外部の学習会等が中止になったりして、例年通りの参加が難しい状況でした。

## 5 真和館独自の支援ツール

真和館はこれまで、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、真和館独自の取り組みである「10分間ケース会議」や「1分間ラポール(信頼)」等であります。初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でもできる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずからカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、深みのある支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることには難が有ります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談・支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例(1回当たり2事例の検討)を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりつつあります。

そこで、今後は、これらの支援ツールの継続使用と利用に当たっての深掘りが必要とされるところであります。

### (1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家(社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等)が、十分時間をかけ傾聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

相談日は、毎週水曜日10:30~12:00となっています。相談件数は、平

成28年度は延べ100件、(H27年度35件、H26年度29件、H25年度12件、H24年度4件)と、嬉しいことに、年々、少しずつではありますが増加傾向にあります。

特に、平成28年度は、対前年比3倍の伸びで、100件の大台に乗りました。

(相談内容)

・ 地域生活に向けての相談	4件
・ 他施設移行に向けての相談	0件
・ 居宅訓練事業の相談	1件
・ 将来に関する相談	8件
・ 金銭の相談	9件
・ 施設内の人間関係に関する相談	26件
・ 精神状態に関する相談	18件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	8件
・ 食や栄養に関する相談	1件
・ 喫煙に関する相談	0件
・ 健康・病院に関する相談	5件
・ 自助グループに関する相談	6件
・ 職員に関する相談	3件
・ 自立訓練(紙貼り作業)に関する相談	2件
・ 親族外部の方に関する相談	9件
合 計	100件

(2) 10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者1人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性を上げて来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

平成28年度は42回(H27年度38回、H26年度34回、H25年度38回)実施していますが、内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になっています。

(3) 1分間ラポール(信頼)

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23、24年度の両年度、新たなQC活動に取り組むことになりました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用

し、お客様である入所者のみなさんからラポール(信頼)を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール(信頼)」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることになりました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール(信頼)」という手法は、結果としては「誰でもやれる簡単な手法」ですが、手法を生み出すためには、2年間という期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

現在、真和館では、より良いコミュニケーションの取り方(アサーティブやクラフト)やユマニチュード(知覚・感情・言語によるコミュニケーションによる包括ケア)というケアの仕方を取り入れようと勉強会を始めています。

「1分間ラポール」は、そのような「新たな支援ツール」を「実行・実施」して行く中で、利用して行けば、非常に効果がある手法になるのではなかろうかと新たな展開を期待しているところであります。

#### (4) 30分間ラポール(信頼)

真和館ではこれまで、「1分間ラポール(信頼)」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中でデキル支援の手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度があります。

この外にも、真和館では、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「苦情や思い」を引き出すために様々な工夫をした取り組みをしています。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えが出来ない方やされない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール」と称することに致しました。

「30分ラポール」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が

判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

平成28年度の「30分間ラポール」は、106件（H27年度55件、H26年度24件）という数字が上がっていますが、この中の半分は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をした為であります。

### （5）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いのか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

平成27年度は17件（26年1～3月に33件）の事例を検討しました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度から年に4回(1回につき2件)外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談・支援研修会」の中で、その時点における問題事案について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

平成28年度も、この事例検討を「相談・支援研修会」の中で実施することになり、年4回、1回を午前と午後に分け午前に1人、午後に別の1人のケースを検討することにしました。

#### (6) データーバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しております。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、25年度は、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、項目ごとに集計するのがとても楽になり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

26年度は、真和館独自の様々な支援ツールである「10分間ケース会議」や「30分間ラポール」「よろず相談」「事例検討」それに、「苦情処理」「リスク管理」「個別支援計画」などの入所者情報が、集中管理できるようになりました。

27年度は、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データーバンク知恵袋の完成を見ましたので、平成28年度は、集積されたデータを効率的に活用することに力を入れて来ました。

#### (7) 統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、ピアの職員を採用することで効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しのために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、ピアカウンセリングを実施しています。

平成24年度・25年度は、年3回お招きし、講演や入所者との懇談をして頂いていました。その中で、平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

平成28年度は、5月29日と10月16日の年2回(1回8名、延べ16名参加)、森先生によるピアカウンセリングを実施致しました(H26年度3回、H27年度3回)。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならで

の貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）で、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

## 6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであり、地域で生活ができなくなった方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けて参りました。その結果、施設開設から11年間で28名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

### （1）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練あるいは真和館のアルコール・ミーティングに参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り風呂や寝泊まりはアパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方には館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に基づき館内の研修会は勿論のこと、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等にも、職員が欠かさずお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

これまで4人の方が社会復帰されましたが、その内の2人の方がアルコール依存症者であります。

1人の方は、2年間に亘る「居宅生活訓練事業」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されました。もう1人の方は、男性のアルコール依存症の方で平成28年5月26日に故郷に帰られました。

なお、平成28年度は、27年度から訓練に入った方と5月に退所された方の後を受け6月から訓練に入られた方の2人の男性アルコール依存症の方が、社会復帰をめざし訓練に励まれました。

しかし、残念ながら、27年度から訓練に入られた方は、アルコール依存症特有の健忘や認知症状態が、徐々に出現して参りましたので、28年3月末で訓練を打ち切ることに致しました。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、重いアルコール障害ゆえに、健忘、見当識障害、作話あるいはアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、この居宅生活訓練を受けて頂けるようになるまでには、数年かかりますし、訓練を始めても、2年という長期間を要します。ただ、施設ゆえに、本人の状況に応じ、時間をかけた取り組みができるという強みを生かし、1人でも多くの方が地域生活に戻れるような取り組みをして参ります。

## （２）訪問指導事業

真和館を退所された方等で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、平成28年度は11名の方を対象に支援をして来ました。

## （３）就労（作業）訓練

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

平成28年度は、年間平均7～8名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというと本人の精神安定のための作業訓練となってきましたが、居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いが、濃くなって来ています。

## （４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を実施しています。

平成28年度は、12名の方を対象に、月に1回合計12回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、1回平均7～8名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

## （５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

大津町にある「イオン」や「ダイレックス」「コスモス」、毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下、買い物に行っています。

平成28年度は42回実施し、1回平均11名の方が参加されました。

第2・第4火曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成28年度は、20回実施し、平均7名の方が頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近は、「寄り添いショッピング」を希望される方が多くなり、イライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行き、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

そのため、職員の対応時間を生み出すのに苦勞をしています。

また、自立度の高い方は、散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられます。

## （6）就職活動

居宅生活訓練に取り組まれ、28年春に退所予定の方が、福祉就労を拒否されましたので、27年度後半からハローワークで就職活動をする事になりました。平成28年度（4月～5月の2か月間）は、ハローワークに4回（H27年7回）相談をし、2回面接をするなどの就職活動をしましたが、なかなか適当な職場が見つからないままで、地域にお帰りになりました。

真和館としては、就労支援施設A型をお勧めし、見学もし、施設側も受け入れ可能でしたが、どうしても、福祉就労は嫌だということで、残念ながら、就労面はうまく支援ができないまま、地域生活に入られました。

## 7 安全で安心な生活

### （1）健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなどのため心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

平成28年度も4名の方が新たに、肺炎球菌の予防接種を受けられましたので、今年度の予防接種対象者（65歳以上）27名中17名の方が、自己負担で予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、平成28年度も年2回（9月12日、3月2日）、日赤健康管理センターの健康診断を受けています。その結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

なお、新しく入所された方につきましては、入所時健診を実施しています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、全入所者を対象に「私の健康日記」（体重・血圧・排泄状況等をメモ程度）を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、9名（H27年度15名）となっています。

### （2）感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月後半に外部の研修に参加した職

員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

いずれも、予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

特に、27年度は、感染者を隔離できる部屋も整いましたので、施設内蔓延を、より効果的に防ぐことができました。

なお、平成28年度は、幸いなことに1人の罹患者も発生しませんでした。

### (3) 入院・通院・デイケア

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成28年度は入院が延べ38人(H27年度30人)、通院が延べ1,090人(H27年度1,232人)でした。

入院の主な内訳は、精神科27人(H27年度25人)、内科7人(H27年度5人)、外科3人(H27年度3人)でした。

通院の主な内訳は延べ人数で、精神科530人(H27年度551人)、内科254人(H27年度333人)、歯科・口腔外科179人(H27年度170人)、眼科22人、皮膚科21人、整形外科20人、消化器科19人、大腸肛門科11人、耳鼻咽喉科7人、外科・脳神経外科7人となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

さらに、平成25年9月17日から、精神に障害をお持ちの方を対象に、精神科病院のデイケアに通っていただくことになりました。

28年度末現在4人(28年度中延べ5名、1名中止)の方が週2回益城病院(延べ年間利用回数288回)に、2人の方が週2回国立病院機構菊池病院(延べ年間利用回数169回)へ出かけられています。

また、1人の方が別の病院のデイケアに2回通われましたが、続けることが出来ず中止となりました。

## 6) 入院の状況

(平成28年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	27人
内科	7
外科	3
その他	1
合計	38

※ 入院の実人員は20人

## 7) 通院の状況

(平成28年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	530人	外科・脳神経外科	7
皮膚科	21	大腸肛門外科	11
整形外科	20	救急外来	4
形成外科	6	循環器科	0
眼科	22	消化器科	19
歯科・口腔外科	179	呼吸器科	4
内科	254	産婦人科	1
泌尿器科	1	禁煙外来	4
耳鼻咽喉科	7	合計	1090

## (4) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、平成28年度は97件(H27年度72件、H26年度105件、H25年度129件、H24年度は117件)という多数の苦情・意見・要望・感想が出ました。

これらの全ての苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としてどう対応するかについても、入所者のみなさんに説明をし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月8日に開催(出席者、第三者委員3名、施設長(理事長兼務)、副施設長、苦情受付担当者)し、1年間に出た全ての苦情を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

### 8) 苦情の種類

施設	51件
食事	6
入浴	0
金銭	0
職員	11
対人	22
その他	66
合計	156

### 9) 苦情の申し出方法

直接	6件
投書	22
対話集会	24
文集	2
アンケート	97
手紙	5
合計	156

### 10) 苦情申し出者数

7件	1人
6	0
5	1
4	3
3	1
2	2
1	7
アンケート	97
匿名	21
合計	156

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

### (5) 避難訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練の効果が確認できました。

平成28年度は合計6回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会いの訓練を1回、消防署に連絡した上での訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を1回実施しました。

平成28年度に新たに1人の男性職員が防火管理者の資格を取得しましたので、これで、男性職員全員が防火管理者の資格を取得するという目標が達成できました。

また、女性職員2人を防火管理者の資格取得講習会に派遣し、2人の女性防火管理者も誕生しました。

なお、平成28年度は、初期消火の訓練のための消防署主催の操法大会は、地震のために開催されませんでした。

### (6) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成28年度はアクシデント66件、インシデント16件の合計82件(H27年度52件、H26年度106件)となっています。

アクシデント66件のうち転倒事故32件(H27年度20件、H26年度19件)、無断外出(飛び出し)14件(H27年度3件、H26年度5件)、自傷他害4件(H27年度4件、H26年度

18件)、服薬事故6件(H27年度7件、H26年度15件)、のど詰め1件(H27年度1件、H26年度5件)が主なものです。

転倒事故の32件(実人員14人)のうち31件(10件1人、5件1人、2件5人)が、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われまます。

残りの1件の事故は、お風呂から上がられる時に、大きなオナラが出たので、笑いながら双方の手が離れたため、転倒されたという典型的な介護ミスでした。

以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、様々な対策の結果、20年度の10件から、年々減り、24年度は2件、25年度以降は幸いにも0件になっています。

平成28年度は、飛び出しが14件と急増していますが、この原因は6月の15日に新しく入って来られた方が1人で10回飛び出されており、さらに、飛び出し寸前のインシデントも3件ありました。認知症のある女性の高齢の方ですが健脚で、山がお好きでどんどん山に入って行かれますので、追いかける職員も見失わないように必死に追いかけて行かねばなりません。疲れられたところで説得をし、施設に帰って頂くということの繰り返しです。

自傷他害は4件で、2件は杖で人を叩く、足で蹴るなどの暴力行為であり、もう1件は統合失調症の方が起こした首絞め事件でした。この方は即入院をして頂きました。

あと1件は自傷行為で、リストカットです。この方は、26年5月に入所された女性の精神障害者の方で、患者さんや地域の方との金銭トラブルのため、入院されていた病院に居ることが出来なくなったということで入所されました。精神不安定で何かあればリストカットをされ、病院でも大変困っておられたようで、施設で受け入れて大丈夫かと心配しながらも受け入れ先が無いということで、受け入れることにしました。

入所の際、リストカットはしないという約束の下、入所いただきましたので、入所月の5月はゼロでしたが、その後、26年度中に14件のリストカットをされました。ただ、入所されて以来リストカットの間隔が(26年5月0件、6月1件、7月3件、8月0件、9月5件、10月3件、11月1件、12月0件、1月0件、2月1件、3月0件)遠くなってきて、幸いにも27年度は0件になり、28年度は残念ながら1件発生してしまいました。精神の日内変動が激しく、不穏状態が続く中で、リストカットゼロや1件まで持ち込めたのは、薬の調整や支援方法について熱心にご指導頂いた主治医の先生並びに粘り強く支援を続けた職員のみなさんのお蔭であると感謝しています。

服薬事故は、平成28年度は6件(H27年度7件、H26年度15件)発生しました。服薬管理体制が確立されたことにより、服薬関係の事故は急減していましたが、職員の気の緩みと思われるアクシデントがチラホラ報告されるようになって

います。再度、気を引き締めた取り組みが大事になっています。

のど詰め事故は、平成28年度1件（H27年度1件、H26年度5件）発生しています。幸いにも職員全員が、日赤救急員養成講習会を受講していることで、平成28年度も事なきを得ています。今後も、いざという時のため、新入職員を「日赤救急員養成講習会（3日間）」派遣するとともに、資格取得が出来ている職員についても、資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

なお、調理での工夫は勿論のこと、早食い防止や昼食・夕食前の嚥下体操にも力を入れ、のど詰めが起こらないように努めて参ります。

### 11) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	32件	3件	35件
2	無断外出（飛び出し）	14	4	18
3	自傷・他害	4	0	4
4	喉詰め	1	4	5
5	服薬（誤薬、管理ミス等）	6	1	7
6	ライター等所持	0	1	1
7	金銭管理ミス	2	1	3
8	設備（誤操作等）	1	0	1
9	交通事故	2	0	6
10	連絡・引き継ぎミス	4	2	2
11	その他	0	0	0
	合計	66	16	82

### （7）防犯カメラの設置

平成28年7月26日未明に発生した相模原障害者施設殺傷事件（死者19名、重軽傷者26名）を受け、防犯カメラの設置に国・県の補助金が付くことになりました。

そこで、真和館も早速、補助金を申請し、平成29年2月24日に防犯カメラの設置工事が完了しました（工事費972千円、うち補助金729千円）。

## 8 熊本地震

### （1）前震の状況

4月14日（木）21時26分、熊本地震の前震（西原村震度6）が発生しました。酷い地震で、食堂の茶棚が倒れ、図書館の本の7割（本震では1冊残らず）が落ちる状態でした。また、机の上や書類棚の中のものが落ちて、床に散乱して

いました。10人～15人程度の入所者のみなさんは、余震が続く中、恐怖のため朝まで1F集会室で過ごされた方もおられました。翌15日の朝、被災を受けられた益城病院から電話が有り、入院しておられた3名の入所者が、緊急退院となりました。

## (2) 本震の状況

4月16日(土)1時25分、熊本地震の本震(西原村震度7)が発生しました。

酷い揺れの中、入所者のみなさんは、非常灯を頼りに、自力または職員や他入所者の助けや誘導のもと、玄関正面の駐車場に避難されました。

上流の農業用ダムが決壊のおそれがあり、決壊すると孤立するということで、消防団の指示とご協力のもと、全入所者が真和館の車でピストン輸送され、山西小学校に夜が明ける前までに避難が終了しました。

真和館は、停電し、無人となり、その中で非常用の避難放送が鳴り響いていました。夜が明け、余震が続く中を恐る恐る建物の中に入り状況を確認すると、棚類は倒れ、中の物は飛び出し、事務機器類は大きく動き、机の上の物は、パソコン、電話機を始め、全ての物が落ち、足の踏み場も無い状況で、外部との通信手段も全て、断たれました

入所者の居室のドアは10枚ほどが廊下に吹っ飛んでおり、ベッド(フランスベッド)が動いたため、部屋の壁には大小様々な穴が開き(19ヶ所)、大きな作り付けの衣類棚も倒れたり、動いたりしていました。2人部屋の仕切りの役割を担っている衣類棚6個が寝ておられた入所者のベッドの上に倒れていました。

幸いにも、倒れた衣類棚をベッドの柵、車いす、荷物などが受け止め、そこにできた「僅かなすき間」で奇跡的に助かれた方、また、衣類棚が寝ていたベッドを直撃したが、その前に、突然の地震の震動でベッドから床に転げ落ち、奇跡とも言いようのない状況で助かれた方が5名おられました。

## (3) 避難生活の状況

山西小学校で16日の未明から18日の午前中まで、53名(うち1名は、16日の午後に救急車で搬送され、U市の精神科病院へ入院)の入所者のみなさんに2泊3日の避難生活を送って頂きました。

18日(月)の朝、避難所の方から「避難して来る住民の方がどんどん増えて来たので、建物が住める状態ならば、施設に帰って欲しい」旨の要請があったという電話が有りましたので、急遽その日の午前中に施設に帰って頂くことにしました。

1Fの入所者のみなさんは、避難生活をされている間に、2～3人での職員でガラスなどの危険物の片づけ、箒で掃除もできていましたので居室に入ってもらうことができました。ただ、電気の安全性が未確認でしたので、夜も電気は消したまま生活をして頂きました。

2Fは、余震で衣類棚が倒れる恐れがあり、、人手不足で室内を片付けることもできず、その上に雨漏りもあり、電気を点けると漏電による火災の心配

もありましたので、2Fのみなさんには、1F集会室で引き続き、集団生活（避難生活）をして頂くことになりました。

そこで、18日の朝に急いで、集会室のピアノ、電話ボックス、大きな飾り時計を起こし、自動販売機類を所定の場所に戻し、掃除機を掛け、2Fのみなさんが寝泊まりできる空間を確保し、27日まで9泊10日の避難生活に入りました。

避難所における入所者のみなさんの生活ぶりは、施設職員の見れば、思った以上に大人しく、穏やかに過ごして頂きました。ただ、職員からは「大声を出したり」、大きな足音で歩いたり、トイレの後始末をしない（できない）、食べ物を頂くときのマナー違反あるいは、親切に声をかけて頂いても応えることができない等の問題がありました。

なお、真和館での集団生活（避難生活）でも入所者のみなさんは、思った以上に穏やかに生活をしおられ、職員のお手伝いも確りされていました。時には、イライラして喧嘩が始まりそうなこともありましたが、お互いに助け合ったことで、相互の理解が進み、仲良くなられたケースも散見されました。

#### （４）復旧に向けての取り組み

真和館は災害に備え非常食を5日分確保しております。ただ、今回は14日の前震の被災者の方におにぎりを作り、飲み水を提供したために、本震時点では米も水も半分の備蓄となっていました。そこで、本震の朝（16日）には、早速、半月分の米の調達を終え、飲み水については、減った分（2～3日分）を翌17日に福岡から、買って持って来て頂くことができました。

18日には、入所者のみなさんが施設に帰って来られましたので、トラック、タンク、ポンプをリースし、生活用水を御船町の吉無田高原に汲みに行くことになりました。

また、閉めることが出来なくなっていた東館の勝手口の扉の応急修理もできました。

20日には、安全確保のために衣類棚の固定のための打ち合わせや切断されたテレビの電線やアンテナ線の修理を依頼し、26日には全室の衣類棚の固定が完了し、入所者のみなさんは27日の午前中には、部屋に帰って頂くことが出来ました。

パソコンは全て机の上から落下しましたが、立ち上げてみると幸いにも使用できなくなったものは1台もなく（画面の大きいテレビは3台とも破損・故障）正常に稼働しました。電話も4月25日には繋がりましたが、FAXの修理が電気系統なのか、電話系統なのか特定できず、関係業者に何回も来て頂きやっと5月9日にFAXが繋がり、壊れた公衆電話に代わり新しい公衆電話も付け替えることが出来ました。

しかし、その後は業者の確保が難しくなり、屋根の修理あるいはスプリンクラーやお湯の水漏れ等々の緊急を要する修理もパツタリと動かなくなりました。

屋根はブルーシートを3回も張り替え、台風時期には瓦が飛ぶのではと大変心配しましたが、幸い台風の直撃が無く本当に助かりました。

屋根の修理が10月24日から、工事に入り、全ての工事が終了したのが、3月10日でした。

なお、お風呂は、修理が終わるまでは、お湯の漏れがあるために、通常4日沸かしていたお風呂を地震後は3日に減らし、お風呂以外の時は、元栓を閉じて、お湯漏れがないように気を付けていました。スプリンクラーは、途中機械が止まったりしたため、その間の何日間は夜警体制の充実を図ったり、急いで消火器の買い増しをしたりしました。

因みに、平成28年度中に災害復旧に必要なとした費用及び資金調達の状況は、下記の通りとなりました。

費用関係	建物等修繕費	23,680,966円
	備品買い替え、修繕費	911,398円
	費用計	24,592,364円
資金調達	国・県補助金	1 5,000,000円
	寄付金	2,021,875円
	自己資金	7,570,489円
	収入計	24,592,364円

なお、一応の地震復旧は終わりましたが、居室の穴(ベッドが壁にあたりできた)の修繕、内装の亀裂、窓の開閉工事など、現時点で必ずしもやることの必要がない工事については、工事業者に余裕ができると思われる3~4年後に実施する予定であります。

外壁のタイル工事や排水溝(雨水)の工事なども業者が手隙になった然るべき時期に手直しすることに致します。

## (5) 外部からの支援

電話・FAXが切断された中、厚生労働省保護課、熊本県社会福祉課、全社協、全救協から、毎日のように安否確認や被害の状況についてお問い合わせの電話(施設長の携帯に)を頂き、さらに、真和館まで、直接被害状況の調査にお越し頂きました。本当に有り難く、力をつけて頂きました。

また、わざわざ遠く(名古屋市)から、バスに乗ってお見舞いに駆けつけていただいた方、本震の翌日に福岡からお見舞いに来られた方もおられました。

食材の支援につきましては、18日に九州地区救護施設協議会から第一陣、20日に第二陣の支援物資が届き、また、20日には大西全救協会長が施設の職員さんと一緒に、わざわざ大阪から沢山の支援物資を運んで来て頂きました。その後は、中・四国ブロック、近畿ブロックから、手厚い支援を受けました。22日には、佐賀の施設から新鮮な野菜や肉を沢山持って来て

頂きました。

握り飯中心の食生活でしたので、久しぶりに食べた卵焼きの美味しかったことが、忘れられません。

また、経営協を始め、全救協・九州・東北地区救護施設協議会、大阪市社会事業協議会、全社協社会福祉施設協議会などから多額の義援金を、あるいは富弘美術館を囲む会三重支部やNPO法人ブルースカイ(鹿児島市)などからもイベントの収益金の一部(多額)をご寄付いただきました。

また、個人の方からも心のこもったお見舞金や支援物資を頂きました。

寄付金を合計すると、17件、2,021千円という多額の金額となりましたので、真和館の災害復旧費の一部に充てさせて頂きました。本当に有難うございました。心から御礼を申し上げます。

#### (6)「熊本地震と真和館入所者の避難生活の状況」の発行

熊本地震で支援を受けました救護施設のみなさんにお礼のしようもないので、お礼の意味を込めて、今後の地震対策に資して頂くために、平成28年6月30日に、「平成28年熊本地震と真和館入所者の避難生活の状況」を発行し、全国の救護施設及び関係官庁等にお届けしました。

#### (7) 熊本地震の状況報告・発表

熊本地震について発表をして欲しいという依頼に応じ、真和館の地震の状況をお話しさせていただきました。

- ・全救協総会で(支援の御礼を兼ね)施設長が報告(4月27日、全社協会議室)
- ・第32回熊本アルコール関連問題学会で副施設長が発表(11月18日、熊本県庁)
- ・全救協臨時総会で施設長が報告(12月1日、全社協会議室)
- ・九州ネットワークフォーラムで入所者のTIさんが当事者として発表(12月17日、熊本保健科学大学)
- ・QCサークル中部九州地区チャンピオン大会で高谷職員が発表(3月28日、くまもと森都心プラザ)

#### (8) 被災からの回復力(レジリエンス)

真和館の統合失調症の方々のために、定期的に大阪からおいでいただいているピアカウンセラー森 美恵先生に、地震後の心の対策として、5月3日に統合失調症の方々のカウンセリングをして頂きました。その時の感想を「平成28年熊本地震と真和館入所者の避難生活」に投稿いただきました。

『この度の熊本地震の被災者の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

熊本の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

5月6日、真和館を訪問し、入居者の方 8 名を対象にピアカウンセリングを行いました。

訪問前は地震のショックから、大きく体調を崩されている方がいるのでは

ないかと大変心配していました。ですが、対面相談を始めますと、地震のことにふれられたのは、2名ほどで、他の方は通常通り、将来の生活設計や、かなえたい夢、施設内での困りごと、個人的な悩みごとなどについて、お話しされました。すでに、平常心を取り戻しておられる方が大半で、私のほうが皆様方の回復力、エンパワーメントの力に驚かされました。

心の病気になられる方には、確かに脆弱性がある場合もあるかもしれませんが。ですが、また、それを乗り越えるためのレジリアンス(弾性、ばねが元に戻ろうとする力)もすべての人に備わっていることを実感致しました。むしろ、困難を乗り越えた先にさらなる成長がみられる場合もあるようです。日頃から集団生活を送られている方々だから、不便な避難生活にも動じることが少なかったのかもしれませんが、どのような人にも、火事場の馬鹿力は発揮できるのだと思います。

これから先まだまだ長い復興の道のりがあると思いますが、皆様、力を合わせて乗り越えて行かれることを願っています。』

この度の地震では、国内各地からは勿論のこと、遠くはアメリカのロスからも励ましの言葉を頂き、各方面から多くのご支援も頂きました。

森先生のお言葉にある「レジリアンス」は、人は勿論のこと組織にもあるのではないかと思います。真和館も多くの励ましの言葉と国・県の補助金、また心のこもった多大なご支援をばねに、残された困難な課題もありますが、力強く回復して行きたいと思っています。

## 9 開かれた施設をめざして

### (1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成28年度も例年に引続き新年会、ドンドヤ(H28年度は中止)、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

なお、毎年参加させて頂いている地元西原村の「高齢者健康づくり推進スポーツ大会」は中止となり(会場が地震のための廃材置き場となったため)、西原村社協主催の「のぎく祭り」もデイ利用者だけの縮小された開催となり参加を遠慮しました。

さらに、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただくことも多く、心から感謝しているところです。

また、善意銀行からも色々なものを頂くことがあります(平成28年度は玄米をいただきましたので、寄贈者の名前を各食堂に張りだし、入所者のみなさんにもお知らせしています)。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしています。

### (2) ふれあい交流会

「にしはら保育園」及び「こうのとり保育園」の園児と保護者のみなさん並びに「鳥子地区」の子供さんを施設にお招きし、毎年、盛大に開催している「ふれ

あい交流会」につきましては、案内状まで出していましたが、地震のために開催できませんでした。

### （３）外部行事等への参加

外部の催しものの参加としては、県下救護施設の入所者のスポーツ大会である「熊救協交流会」も、会場に予定されていたパークドームが使用できなくなり中止となりました。

真和館のメインのスポーツと位置付けている卓球バレーについては、館内の交流会や県レベルの大会あるいは、九州・山口レベルの大会へも積極的に参加し、交流の輪を広げました。

#### 【卓球バレー館内外での交流会】

- ・千草寮チームとの卓球バレー交流会（9月2日、千草寮、入所者6名、職員3名参加）
- ・千草寮チームとの卓球バレー交流会（3月9日、真和館、入所者7名、職員5名参加）
- ・ひまわりチームとの卓球バレー交流会（9月11日、萩市、入所者6名、職員6名参加）
- ・ひまわりチームとの卓球バレー交流会（3月25日、萩市、入所者10名、職員5名参加）

#### 【卓球バレー県レベルの大会】

- ・県卓球バレー会長杯（7月9日、八代市 入所者10名、職員5名参加）

#### 【卓球バレー九州・山口レベルの大会】

- ・大分オープン卓球バレー大会（7月24日、別府市、入所者5名、職員4名参加、ベスト8）
- ・ムツゴロウ杯卓球バレー大会（9月25日、佐賀市、入所者5名、職員4名参加、3位）
- ・火の国杯争奪九州卓球バレー大会（11月6日、身障センター、入所者10名、職員5名参加、2位）

#### 【卓球バレー全国大会】

- ・全国障害者スポーツ（希望郷いわて）大会（10月23日、入所者5名、職員4名参加、ベスト8）

#### 【フライングディスク競技大会】

- ・県障害者フライングディスク競技大会（3月19日、アクアドーム熊本、入所者6名、職員2名参加）

### （４）ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、真和館開設時から月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成28年度は20回、1回平均45名の方が参加されました。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんにも、卓球バレーのルールや審判の仕方を日頃らご指導していただいています。

特に、平成28年度は、国体出場の強化練習や岩手国体会場での指導や応援、さらには、萩のライオンズクラブ杯にもわざわざ、ご同行頂き萩側との交

渉窓口になって頂きました。

平成28年度も、生バンド演奏で施設訪問をされている「桜山ちんどん隊(7名)」の方々にも、昨年度に引き続き、平成28年度も6月19日と12月24日の2回来館頂き、迫力ある素晴らしい演奏会を開催して頂きました。

毎年、「富弘美術館を囲む会熊本県支部」のみなさんと一緒に「芦北町立富弘美術館」へ絵画鑑賞会に出かけています。平成28年度は10月23日に開催された「芦北町立富弘美術館10周年記念式典及び関連イベント」に入所者のみなさん(6名)も参加させて頂くとともに、全国各地からお見えになっていた「富弘美術館を囲む会」のみなさんと一緒に絵画の鑑賞をしたり、記念撮影をしたりしました。

これらのボランティアの方々には、施設行事である「なかよし祭り」にも参加のご案内をしており、参加いただくこともあります。本当に有り難いことです。今後も交流が続きますよう願っています。

なお、年4回開催する「心みがきの講演会」にも、地域のみなさんを毎回ご案内しております。

#### (5) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話が、たまには有ります。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

なお、平成28年度も、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

#### (6) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成28年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(17号・7月1日、18号・1月1日)発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館のその折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障害者について目を向けていただければと思い編集しています。

#### (7) 実習生等の受け入れ

ソーシャルワーク実習に熊本学園大学から4名、熊本社会福祉専門学校か

ら1名の学生さん(熊本学園大学12日間×2回、熊本社会福祉専門学校18日間)に来ていただきました。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、様々資料等も充実していますので、良い研修ができるのではないかと自負しています。

## (8) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」(平成24年度に策定)を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

## 10 運営体制の強化

### (1) 職員会議等の効率的な運営

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00に全職員に出席してもらい職員会議を開催してきました。

なお、水曜日は職員が揃っているため、各種イベントや職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっていました。

ところで、平成28年度は、地震の関係でお風呂が月・火・木・金の4回から月・水・金に変わったため、職員会議の開催が金曜日になり、29回の職員会議を開催しました。平成29年度はお風呂も月・火・木・金になり、職員会議も水曜日の開催に戻りますが、永年の習慣は恐ろしいもので、何か金曜日の職員会議では落ち着かない気持ちがしていました。

また、真和館には、係長以上の職員で構成される幹部会議があり、平成28年度は9回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、平成28年度は10回(H27年度7回)、従来は職員会議の前の14:00から、平成28年度はお風呂の無い火曜日又は木曜日に開催しました。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、委員会は、職員会議を利用して行われるので、効率の良い運営ができます。

#### (委員会の名称)

- |            |          |               |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会  | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会      |
| ・防災対策委員会   | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会      |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会        |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会   | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。また、毎週開催している職員会

議で全職員参加のもと開催する会議がありますので、平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、苦情処理委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会等限られたものだけです。

## (2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだということで、職員研修には特に、力を入れた取り組みをして来ました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、平成28年度の職員研修に使用した費用は、偶然にも27年度と同額の1,937千円となっています。

### ①外部への派遣研修

平成28年度も数多くの職員を全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会等で開催される大小様々な研修会に、平成28年度は139名(H27年度114名、H26年度147名、H25年度182人、H24年度205人)を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ)防火管理者資格取得に向けて男性職員全員を計画的に派遣しています。

平成28年度は1人の男性職員を派遣したことにより、全ての男性職員が資格取得者になりました。そこで、女性職員2名も新たに派遣いたしました。

ウ)アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観(7泊8日)」へ派遣しています。

これまで(H25・26年度)に4名の職員を指宿竹元病院へ派遣してきましたが、平成28年度は1名の職員を三和中央病院(長崎市)へ派遣しています。

なお、平成28年度は、「一日内観」に4名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺に派遣をしました。

### エ)アルコール関連の研修会・大会への参加

真和館はアルコールを始めとしたアディクションに力を入れた取り組みをしていますので、この種の研修会や大会には、できるだけ沢山の職員を派遣して依存症についての知識の取得に努めています。

(アルコール関係研修会・大会等への派遣状況)

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月3日、アスペクタ、2名参加)
- ・熊本断酒友の会八代支部一般公開セミナー(4月3日、八代市、4名参加)
- ・依存症に関わるスタッフミーティング(4月14日、8月18日、10月13日、2月9日、主催者・

県神保健福祉センター、延べ6名参加)

- ・一日内観研修(5月31日、蓮華院誕生寺、2名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(6月24～26日、沖縄読谷村、2名参加)
- ・GA熊本グループ17周年記念オープン・スピーカーズ・ミーティング(7月31日、玉名市、2名参加)
- ・内観療法研修(8月16日～24日、三和中央病院(長崎市)、1名参加)
- ・一日内観研修(8月17日、蓮華院誕生寺、1名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月4日、熊本市、5名参加)
- ・災害時こころのケア研修会「アルコール健康障害対策一般公開セミナー」(9月26日、県庁、8名参加)
- ・こころの健康づくり講演会(12月4日、熊本学園大学、4名参加)
- ・AA宇城グループオープン・ステップ・セミナー(11月12日、宇城市、1名参加)
- ・第32回熊本アルコール関連問題学会(12月5日、県庁、7名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月11日、人吉市、3名参加)
- ・アルコール薬物関連問題研修会(12月5日～8日、肥前精神医療センター、2名参加)
- ・九州ダルク21周年記念フォーラム(2月11日、福岡市、2名参加)
- ・依存症研修会・講演会(2月14日、熊本市教育センター、5名参加)
- ・九州アルコール関連問題学会(3月10・11日、鹿児島市、3名参加)
- ・一日内観(3月15日、蓮華院誕生寺、1名参加)

オ) 精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市心の健康センター、精神保健福祉士協会などの各種団体が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

カ) 真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(幹事研修会・若葉セミナー・実践セミナー等)に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

## ②外部講師による研修会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成28年度は年3回、「断酒会との出会い(全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生)」、「幸せになる方法(蓮華院誕生寺内観研修所 所長 大山真弘先生)」、「心の力(満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生)」の講演会を開催しており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

また、平成28年度も県の「出前勤労セミナー」を利用し、11月18日に職員向けに「メンタルヘルス講習会(オフィスDear 代表 今村ゆか先生)」を開催しています。

さらに、平成28年度も「相談支援研修会」と称して、事例検討会を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生のご指導のもと実施しています。

### ③施設内研修（OJTへの取り組み）

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」か、仕事に取り組む姿勢を述べた致知出版社の「明日を開く言葉」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成28年3月末まで132回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にほとんどの職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障害、介護、QC、5S、業務管理、報・連・相などTPOに応じた様々な勉強もしています。

新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の現地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

### ④相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5年間実施して来ました。

そこで、平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「事例検討会」を年4回（4月6日、7月28日、10月19日、1月31日）実施しています。

なお、研修会は、支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちです。

しかし、本研修会は真和館入所者の中で対応困難な事例を中心に検討していますので、一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

### （3）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まと

めて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

さらに、休日、夜間等に各種団体等が開催する研修会に職員が出席した場合の参加費あるいは看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士などの資格を有する職員が、所属する協会等の研修会に出席する場合の参加費も施設が負担しています。

(福祉関係資格の取得者数 H28年4月1日現在)

・社会福祉士 3名 ・精神保健福祉士 7名 ・介護福祉士 8名

#### (4) QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生(九州NEC出身)」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第10期発表大会」を平成29年3月2日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、QCで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もQC活動を通して解決して行くことになると思われれます。

#### 《平成28年度QC活動テーマ一覧》

- ・入所者さんの臭いを絶つ
- ・地震により出された問題点を解決する
- ・楽しく料理研究
- ・施設の臭いをなくそう
- ・STOP・ザ・引き金～入所者さんの引き金に気づく～

#### (5) 5S運動

館内外の整理・整頓・清掃・清潔の維持は、常に施設運営の大きな課題の一つであります。そのために、QC活動の中で、整理・整頓に関する取り組みが何度も取り上げられて来ましたが、なかなか、定着できない状況にありました。

そこで、平成26・27年度は、これまでの部分的な5Sの取り組みから、さらに、職員を巻き込んだ取り組みを始めることになりました。

お蔭様で、平成27年度になると整理・整頓に対する職員の意識改革が、確実に進み始め、倉庫や書棚の中の整理状況は見違えるようになりました。

しかし、実態は5S手法による整理・整頓の入り口に、ようやく立った段階であります。

そこで、引き続き、平成28年度は施設の臭い、人の臭いの観点から、清掃・清潔にの取り組みを実施しましたが、職員の意識は、まだまだであり、真和館の現場力の中で、最も取り組みが遅れた部門になっています

なお、さらなる工夫した取り組みが必要という職員の希望で、平成29年度も、この臭いの問題に取り組むことになっています。

この5Sの取り組みは、本来は施設を上げた運動にすべきところを、現在は、まだ、QC活動の中で取り組む部分活動になっているところに根本的な問題があると思われます。

いずれにしても、「心のみがき、施設のみがき、技法や技術のみがく」5S運動を施設内に一層定着させ、現場力のある真和館につくり変えて行ければと願っています。

#### (6) 多様な働き方をめざして

真和館は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いていただいていたいました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

さらに、平成24年4月に専門職(社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度4月には、60歳～65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。

なお、65歳以上の職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、元気に働け、施設が必要とする間は、継続雇用することになりました。

当初の狙い通り、これらの職員の方は、自分の得意とする分野の仕事に、他の職員に気兼ねなく集中出来ますので、生き生きとしてこられ、本人は勿論のこと、組織全体が活気づいて参りました。

平成29年4月1日現在、専門職が1名、専任職が4名、高齢専門職が1名、高齢専任職が2名、嘱託職員が2名、パート職員が1名という在籍状況になっています。

### （7）資格手当・資格取得手当

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（社会福祉士・精神保健福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円）と資格取得手当（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、平成22年度の試験で介護福祉士1名、平成23年度は精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名、平成24年度は介護福祉士3名、平成25年度は社会福祉士1名、介護福祉士1名、平成26年度は精神保健福祉士2名、平成27年度は介護福祉士1名、平成28年度介護福祉士1名の合格者を出すことができました。

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつか重複して受給することもできます。

### （8）安全で安心な居室環境

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178.68㎡(54坪)の増築工事が無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡(608坪)となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分に22名の方が入所できるようになり、施設全体の個室数も17室から30室に増加しました。

そのため、平成27年度からは、常時見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになり、入所者の居室環境も一段と充実しました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、また、部屋のやりくりにも苦労するようになって参りました。

### （9）積立金の取り崩し

「養護老人ホームあそ上寿園」の建設のために「施設整備積立金」として積み立てられていた55,000千円全額を取り崩しました。

### 終わりに

平成28年度は、熊本地震による避難生活、災害復旧、さらには、建設費高騰に伴う「養護老人ホームあそ上寿園」の入札対策と設計変更にも忙殺され、また、社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人改革対応にも、多大な時間と事

務量を必要とした1年でした。

その上に、平成28年度に限ったことではありませんが、救護施設協議会関係の業務(熊本県及び九州地区の事務局)に、多くの時間を割かねばならない状態にあります。

このような中でも、真和館が最も力を入れて取り組んでいるアルコール依存症につきましては、27年度末に完成しました「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版)」に沿った取り組みを進めることが出来ました。勿論、あの大きな地震で、出鼻をくじかれた形にはなりましたが、元々、これまでやっていたことを体系化しただけのものですから、地震による様々な制約は有りましたが予定通り進めることが出来ました。従いまして、アルコール依存症につきましては、今後、何年かは、プログラムに若干の修正は加えたとしても、この路線を走れば良くなりました。

そこで、平成29年度からは、その浮いた力を統合失調症の支援ツールの開発と支援の体系化に向けようということになりました。

そこに、職員の方から、統合失調症の方を対象とした学習会をやりたいという提案があり、すでに、学習会も始まりました。これを契機に、真和館入所者の半分を占める統合失調者の支援ツールの開発と支援手法の体系化に、ここ3～4年力を入れて参ります。

また、真和館創立10周年目という大事な区切りの年である平成27年度に、「養護老人ホームあそ上寿園」建設計画が固まり、平成28年度末には建物が竣工する予定になっていました。

しかし、地震のため建設工事が2年遅れになってしまい竣工も平成29年度末にずれ込んでしまいました。

平成29年度は建物の建設、職員の募集、入所者の確保、処遇の在り方の検討等、様々な業務が山積しています。

養護老人ホームの経営という社会福法人致知会に課された新たな使命に向け、新たに任命された役職員一同、精一杯の努力を致して参りますので、関係者のみな様の変わらぬ、ご指導・ご支援を切にお願い申し上げます。